

平成21年度

公共用水域及び地下水の水質測定計画

茨 城 県

目 次

平成21年度公共用水域の水質測定計画	1
別表1 測定地点総括表（水域別、測定機関別）	3
別表2 測定地点一覧表	5
別図 測定地点図	14
別表3 測定方法	19
平成21年度地下水の水質測定計画	21
別表1 平成21年度測定地点	23
別表2 概況調査地点一覧表	24
別表3 測定方法	28
(参考) 概況調査測定地点図	29

平成 21 年度公共用水域の水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 16 条の規定に基づき、茨城県の区域に属する公共用水域の水質の汚濁の状況を常時監視するために行う水質の測定について、測定すべき事項、測定地点及び方法、その他必要な事項を定める。

2 測定期間

平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までとする。

3 測定機関

国土交通省、茨城県、水戸市、つくば市、ひたちなか市、筑西市とする。

4 測定地点

測定地点は、別表 1、別表 2 及び別図のとおりとする。

5 測定回数

別表 2 のとおりとする。

6 測定項目

測定項目は、原則として次のとおりとし、測定水域の利水状況や汚濁源の立地状況等に応じて必要な項目を選択する。

(1) 一般項目（13 項目）

満潮時刻、天候、前日天気、採取位置、外観、色相、臭氣、気温、水温、流量、透視度、全水深、透明度

(2) 生活環境項目（10 項目）

水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質量（SS）、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質（油分等）、全窒素、全りん、全亜鉛

(3) 健康項目（26項目）

カドミウム, 全シアン, 鉛, 六価クロム, 硒素, 総水銀, アルキル水銀, P C B, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, シス-1,2-ジクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, 1,3-ジクロロプロペン, チウラム, シマジン, チオベンカルブ, ベンゼン, セレン, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, ふつ素, ほう素

(4) 特殊項目（5項目）

フェノール類, 銅, 溶解性鉄, 溶解性マンガン, クロム

(5) その他の項目（8項目）

アンモニア性窒素, 有機性窒素, オルトリん酸性りん, 塩化物イオン, 陰イオン界面活性剤, クロロフィル-a, トリハロメタン生成能, E P N

7 測定方法

- (1) 採水は、採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選んで実施する。
- (2) 河川については、原則として流心において、水面からの水深の2割程度の深さにおいて採水する。
- (3) 湖沼及び海域については、原則として上層（水面下0.5m）の水を採水する。
- (4) 測定方法は、別表3のとおりとする。

8 測定結果の報告

測定機関は、毎月の測定結果を翌月の末日までに茨城県に報告する。
ただし、健康項目について環境基準値を超過したときは、直ちに連絡し茨城県知事と協議のうえ、当該水域に関し追跡調査を行い、その結果を報告する。

9 公表

測定結果は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、茨城県が、環境白書、報道機関、県ホームページなどの各種広報媒体により速やかに公表する。

10 その他

この計画に定めのない事項については、各測定機関が協議して定める。

別表1 測定地点総括表

(水域別)		健 康 項 目						特 殘 項 目						その他の項目					
水域区分	測定水域数	測定地点数	環境基準点補助地点	その他地点	計	環境基準点補助地点	その他地点	計	環境基準点補助地点	その他地点	計	環境基準点補助地点	その他地点	計	環境基準点補助地点	その他地点	計		
河 川	97	138 (89)	93 (64)	36 (17)	9 (8)	138 (89)	79 (52)	14 (2)	2 (1)	95 (55)	57 (33)	13 (2)	—	70 (35)	28 (3)	11 (0)	1 (0)	40 (3)	
湖 池	1	3 (3)	—	—	3 (3)	—	—	—	3 (3)	1 (1)	—	—	—	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	
牛久沼	1	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	
霞ヶ浦	1	12 (4)	4 (0)	8 (4)	—	12 (4)	4 (0)	4 (0)	—	8 (0)	2 (0)	1 (0)	—	3 (0)	4 (0)	4 (0)	—	8 (0)	
北 浦	1	5 (0)	2 (0)	3 (2)	—	5 (0)	2 (0)	1 (0)	—	3 (0)	1 (0)	—	—	1 (0)	2 (0)	1 (0)	—	3 (0)	
常陸利根川	1	4 (0)	2 (0)	2 (0)	—	4 (0)	2 (0)	2 (0)	—	4 (0)	—	—	—	—	2 (0)	2 (0)	—	4 (0)	
小 計	5	25 (8)	12 (4)	13 (6)	—	25 (10)	12 (4)	7 (0)	—	19 (6)	5 (4)	1 (2)	—	6 (2)	10 (2)	7 (0)	—	17 (2)	
常磐地先	11	11 (11)	—	—	—	11 (11)	2 (2)	—	—	2 (2)	—	—	—	—	—	—	—	—	
県央地先	6	12 (12)	6 (6)	—	—	12 (12)	2 (2)	—	—	2 (2)	—	—	—	—	—	—	—	—	
鹿島灘	5	7 (7)	5 (5)	2 (2)	—	7 (7)	3 (3)	—	—	3 (3)	3 (3)	—	—	3 (3)	—	—	—	—	
小 計	22	30 (30)	22 (22)	8 (8)	—	30 (30)	7 (7)	—	—	7 (7)	3 (3)	—	—	3 (3)	—	—	—	—	
合 計	124	193 (127)	127 (90)	57 (31)	9 (8)	193 (129)	9 (63)	21 (2)	2 (1)	121 (66)	65 (38)	14 (2)	—	79 (40)	18 (5)	1 (0)	57 (5)		

() は茨城県が実施する測定地点数

(測定機関別)

測定機関		測定水域数	測定地点数	総測定回数	生活環境項目(10項目)	健康項目(26項目)	特殊項目(5項目)	その他項目(8項目)	延測定項目数
茨城県	100	129	1,350	8,360	1,794	120	36	10,310	
水戸市	2	3	24	154	76	3	0	233	
つくば市	4	4	48	376	82	3	0	461	
ひたちなか市	4	6	60	328	86	6	0	420	
筑西市	2	2	24	152	74	6	0	232	
常陸河川国道事務所	8	13	216	1,500	566	100	68	2,234	
霞ヶ浦河川事務所	4	16	192	1,664	576	96	1,056	3,392	
下館河川事務所	3	9	104	792	170	50	122	1,134	
利根川上流河川事務所	3	3	36	316	302	30	144	792	
利根川下流河川事務所	2	8	188	1,372	574	70	492	2,508	
小計	20	49	736	5,644	2,188	346	1,882	10,060	
合計	132	193	2,242	15,014	4,300	484	1,918	21,716	

別表2 測定地点一覧表

水 域 名	地 点 名	環境基準 類型 達成 期間	統一地 点番号	測定機関	区分 測定回数 水域区分 ※1 ※2	生 活 環 境 項 目										健 康										E P N	測定機関	水 域 名	地 点 名				
						P H	D O	B O D	C O D	S S	大 脳 菌 群 效	ノ ヘキサン 抽出物質	全 硫 素	全 硝 素	金 り ん	全 亜 鉛	カ ド ミ ュ ム	全 シ アン	鉛	六 毒 ク ロ ム	硅 素	總 水 銀	アル ギ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ザ	四 壱 化 硅 素	1 - 2 ジ ク ロ ロ エ タ ザ						
						水 域 区 分	※1	※2																									
1 里根川 1	山小屋橋	AA-4	114-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	里根川 1	山小屋橋	1	
2 里根川 2	村山橋	A-D	115-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	里根川 2	村山橋	2
3 里根川 2	大津橋	A-D	115-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6																			茨城県	里根川 2	大津橋	3
4 江戸上川	第一神岡橋	A-D	116-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	江戸上川	第一神岡橋	4
5 大北川 1	栄橋	AA-D	117-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			4	4	6												茨城県	大北川 1	栄橋	5	
6 大北川 2	境橋	A-4	118-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	大北川 2	境橋	6	
7 大北川 2	大北川河口	A-4	118-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6				2	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	大北川 2	大北川河口	7	
8 花園川 1	倉部石	AA-4	119-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			4	4	6											茨城県	花園川 1	倉部石	8		
9 花園川 2	磯馴橋	A-4	120-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	花園川 2	磯馴橋	9	
10 塩田川	新橋	B-4	121-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	塩田川	新橋	10	
11 関根川	羽田橋	A-D	122-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	関根川	羽田橋	11	
12 関根前川 1	滝の脇堰	AA-4	123-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	関根前川 1	滝の脇堰	12	
13 花貫川 1	鳥曾根橋	AA-D	124-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			4	4	6												茨城県	花貫川 1	鳥曾根橋	13	
14 花貫川 2	新花貫橋	A-D	125-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	花貫川 2	新花貫橋	14	
15 花貫川 2	福村橋	A-D	125-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6				2														茨城県	花貫川 2	福村橋	15	
16 十王川	川尻堰	A-D	126-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	十王川	川尻堰	16	
17 宮田川	宮田川橋	B-4	127-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	宮田川	宮田川橋	17	
18 新川	大江橋	C-4	45-1	ひたちなか市	基準	1	12	12	12	12	12				6														ひたちなか市	新川	大江橋	18	
19 新川	新川橋	C-4	45-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6				2	2	2	2	2	2		2	2	2					茨城県	新川	新川橋	19	
20 久慈川	山方	A-4	83-1	常陸河川国道	基準	1	24	24	24	24	24	12			6	6	12	2	2	2	2	2		2	2	2				茨城県	久慈川	山方	20
21 久慈川	富岡橋	A-4	83-51	常陸河川国道	補助	1	12	12	12	12	12	12			6	6	4	2	2	2	2	2		2	2	2				茨城県	久慈川	富岡橋	21
22 久慈川	梯橋	A-4	83-2	常陸河川国道	基準	1	24	24	24	24	24	12			6	6	12	2	2	2	2	2		2	2	2				茨城県	久慈川	梯橋	22
23 八溝川	万年橋	A-4	91-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	八溝川	万年橋	23	
24 押川	押川橋	A-4	90-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	押川	押川橋	24	
25 滝川	小穂橋	B-4	89-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	滝川	小穂橋	25	
26 玉川	下玉川橋	B-D	88-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	玉川	下玉川橋	26	
27 浅川	浅川橋	B-4	87-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4			6														茨城県	浅川	浅川橋	27	
28 山田川	東橋	A-4	86-1	常陸河川国道	基準	1	12	12	12	12	12	12			6	6	12	2	2	2	2	2		2	2	2				茨城県	山田川	東橋	28
29 里川	新落合橋	A-4	85-1	常陸河川国道	基準	1	12	12	12	12	12	12			6	6	12	2	2	2	2	2		2	2	2		</td					

水 域 名	地 点 名	環境基準類型達成期間	統一地点番号	測定機関	区分		生活環境項目										健康									
					測定回数	地点区分	水 域 区 分	PH	D O	B O D	C O D	S S	大腸菌群数	全窒素	全リン	全鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1-2ジクロロエタン		
※1	※2																									
51 潤沼前川	長岡橋	B-0	72-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	6	2	2	2	2	2	2				
52 寛政川	寛政橋	A-ハ	71-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	6										
53 大谷川	大谷橋	B-イ	70-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	6										
54 石川川	入野橋	A-ハ	69-2	水戸市	基準	1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2		
55 利根川中流	栗橋	A-イ	1-1	利根上流河川	基準	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	1	2	2	
56 利根川下流	茅吹橋	A-イ	41-51	利根上流河川	補助	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	6	6	6	6	6	6			
57 利根川下流	取手	A-イ	41-52	利根下流河川	補助	1	24	24	24	24	24	24	12	12	12	12	4	6	6	6	6	6	6			
58 利根川下流	布川	A-イ	41-1	利根下流河川	基準	1	28	28	28	28	28	28	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	
59 利根川下流	須賀	A-イ	41-53	利根下流河川	補助	1	24	24	24	24	24	24	12	12	12	12	4	6	6	6	6	6	6			
60 利根川下流	金江津	A-イ	41-54	利根下流河川	補助	1	24	24	24	24	24	24	12	12	12	12	4	6	6	6	6	6	6			
61 利根川下流	佐原	A-イ	41-2	利根下流河川	基準	1	28	28	28	28	28	28	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	
62 利根川下流	河口堰	A-イ	41-55	利根下流河川	補助	1	24	24	24	24	24	24	12	12	12	12	4	6	6	6	6	6	6	2		
63 利根川下流	銚子大橋	A-イ	41-56	利根下流河川	補助	1	24	24	24	24	24	24	12	12	12	12	4	6	6	6	6	6	6			
64 渡良瀬川4	三国橋	B-0	42-1	利根上流河川	基準	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	1	2	2	
65 権現堂川	舟渡橋	-	215-1	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6														
66 向堀川	妙井橋	D-ハ	103-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12		4	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2		
67 磐川	水海橋	D-ハ	102-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12		4	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2		
68 下大野水路	日下部橋	D-イ	101-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12		4	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2		
69 宮戸川	水神橋	C-イ	100-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6														
70 宮戸川	宮戸川橋	C-イ	100-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12		4	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2		
71 大川	大和田橋	C-イ	99-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12		4	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2		
72 鶴戸川	片神辺橋	B-イ	98-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4		4	4	6									
73 飯沼川	馬洗橋	B-ハ	95-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4		4	4	6									
74 飯沼川	菅生沼湖心	B-ハ	95-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2		
75 西仁連川	尾崎橋	B-ハ	97-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4		4	4	6									
76 西仁連川	馬内橋	B-ハ	97-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6				2										
77 東仁連川	豊神橋	C-イ	96-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12		4	4	6										
78 鬼怒川2	川島橋	A-イ	43-1	下館河川	基準	1	14	14	14	14	14	14	12		6	6	12	2	2	2	2	2	1	1	1	
79 鬼怒川3	平方	A-0	44-51	下館河川	補助	1	6	6	6	6	6	6	6		6	6	4	2	2	2	2	2	2			
80 鬼怒川3	豊水橋	A-0	44-52	下館河川	補助	1	6	6	6	6	6	6	6		6	6	4									
81 鬼怒川3	滝下橋	A-0	44-1	下館河川	基準	1	14	14	14	14	14	14	12		6	6	12	2	2	2	2	2	1	1	1	
82 田川	田川橋	B-ハ	52-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	12	4		4	4	6	2	2	2	2	2	2	2		
83 告田用水	間中橋	-	210-1	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6														
84 小貝川	加草橋	A-ハ	104-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6														
85 小貝川	糞養橋	A-ハ	104-52	下館河川	補助	1	12	12	12	12	12	12	12		6	6	4									
86 小貝川	黒子橋	A-イ	104-1	下館河川	基準	1	14	14	14	14	14	14	12		6	6	12	2	2	2	2	2	1	1	1	
87 小貝川	豊原橋	A-ハ	104-53</td																							

	水域名	地点名	環境基準類型 達成期間	統一地 点番号	測定機関	区分 測定回数 区分 ※1※2	生活環境項目										健康				E P N	測定機関	水 域 名	地 点 名						
							pH	D O	B OD	C OD	S S	大腸菌群数	ロヘキサン抽出物質	全窒素	全りん	全亜鉛	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1-2ジクロロエタン				
101	新利根川	堂前橋	A-D	64-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6																	
102	新利根川	新利根橋	A-D	64-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	101	
103	小野川	奥原大橋	A-D	65-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	102	
104	小野川	高田橋	A-D	65-53	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6				2													103
105	乙戸川	黒正橋	-	205-1	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6															104		
106	高橋川	高橋	-	213-1	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6															105		
107	清明川	勝橋	A-H	53-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	106		
108	花室川	親和橋	A-H	54-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	107		
109	備前川	備前川橋	A-H	57-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	108		
110	桜川	亀籠大橋	A-D	55-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6															109		
111	桜川	栄利橋	A-D	55-2	つくば市	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	110		
112	桜川	錢龟橋	A-D	55-54	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6															111		
113	新川	神天橋	A-H	56-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	112		
114	境川	国道354境橋	A-H	58-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	113		
115	川尻川	大正橋	-	206-2	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6															114		
116	一の瀬川	川中橋	A-H	66-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	115		
117	菱木川	菱木橋	A-H	59-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	116		
118	恋瀬川	五輪堂橋	A-H	60-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6															117		
119	恋瀬川	平和橋	A-H	60-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	118		
120	天の川	新治橋	-	207-2	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6															119		
121	山王川	所橋	A-H	61-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	120		
122	中台用排水路	川中子橋	-	214-1	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6				2											121		
123	園部川	大谷橋	A-H	62-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6															122		
124	園部川	園部新橋	A-H	62-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	123		
125	梶無川	上宿橋	A-H	63-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6											124		
126	城下川	鶴千疋橋	-	208-1	茨城県	他	1	6	6	6	6	6	6															125		
127	雁通川	J A横橋	A-H	78-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6											126		
128	蕨川	蕨川橋	A-H	77-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6											127		
129	山田川	荷下橋	A-D	76-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6											128		
130	武田川	内宿大橋	A-D	75-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6											129		
131	巴川	巴橋	A-H	74-51	茨城県	補助	1	6	6	6	6	6	6															130		
132	巴川	新巴川橋	A-H	74-2	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	131			
133	鋸田川	旭橋	A-H	73-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6											132		
134	大洋川	田塚橋	A-D	80-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6											133		
135	流川	須保居橋	A-H	79-1	茨城県	基準	1	12	12	12	12	12	4		12	12	6	</td												

	水域名	地点名	環境基準類型達成期間		測定機関	区分	生活環境項目										健康		その他の項目																	
							PH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	N-ヘキサン抽出物質	全窒素	全リン	全鉛	六個クロム	砒素	総水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1-2ジクロロエタン	クロム	溶解性鉄	溶解性マングン	アンモニア性窒素	オルトリニ酸りん	塩化物イオン	トリハロメタン生成能	EPN	測定機関	水域名	地点名		
151	霞ヶ浦	小野川沖	湖A-八	501-58	茨城県	補助	2	12	12	12	12	12	12																							
152	霞ヶ浦	西の洲沖	湖A-八	501-54	霞ヶ浦河川	補助	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4																	
153	霞ヶ浦	麻生沖	湖A-八	501-4	霞ヶ浦河川	基準	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
154	北浦	巴川沖	湖A-八	502-52	茨城県	補助	2	12	12	12	12	12	12	12																						
155	北浦	武井沖	湖A-八	502-51	霞ヶ浦河川	補助	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4																	
156	北浦	釜谷沖	湖A-八	502-1	霞ヶ浦河川	基準	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
157	北浦	鹿島水道沖	湖A-八	502-53	茨城県	補助	2	12	12	12	12	12	12	12																						
158	北浦	神宮橋	湖A-八	502-2	霞ヶ浦河川	基準	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
159	常陸利根川	潮来	湖A-八	503-51	霞ヶ浦河川	補助	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4																	
160	常陸利根川	外浪逆浦	湖A-八	503-1	霞ヶ浦河川	基準	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
161	常陸利根川	息栖	湖A-八	503-2	霞ヶ浦河川	基準	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
162	常陸利根川	波崎	湖A-八	503-52	霞ヶ浦河川	補助	2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4																	
163	牛久沼	牛久沼湖心	湖B-二	505-1	茨城県	基準	2	12	12	12	12	12	12	12	4		12	12	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
164	平潟漁港	平潟漁港	海B-八	608-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4		6																			
165	大津漁港	大津漁港	海B-イ	609-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	6																	
166	大津漁港南部	大津漁港西	海B-イ	610-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4		6																			
167	淡坑排水口	塙田川沖	海B-イ	615-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	6																	
168	花貫川河口	花貫川沖	海B-八	616-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4		6																			
169	川尻港	川尻港	海B-イ	611-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4		6																			
170	常磐地先海域	川尻港沖	海A-イ	618-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
171	会瀬漁港	会瀬漁港	海B-イ	612-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4		6																			
172	泉川河口地先	泉川沖	海B-イ	617-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	6																	
173	久慈漁港	久慈漁港	海B-八	613-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4		6																			
174	日立港	日立港	海B-イ	614-1	茨城県	基準	3	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
175	県央地先海域	東海沖	海A-イ	619-51	茨城県	補助	3	6	6	6	6	6	6					2																		
176	県央地先海域	常陸那珂港東防波堤沖	海A-イ	619-52	茨城県	補助	3	6	6	6	6	6	6																							
177	県央地先海域	阿字ヶ浦沖	海A-イ	619-53	茨城県	補助	3	6	6	6	6	6	6																							
178	県央地先海域	那珂川沖	海A-イ	619-54	茨城県	補助																														

別図 測定地点図

全体図

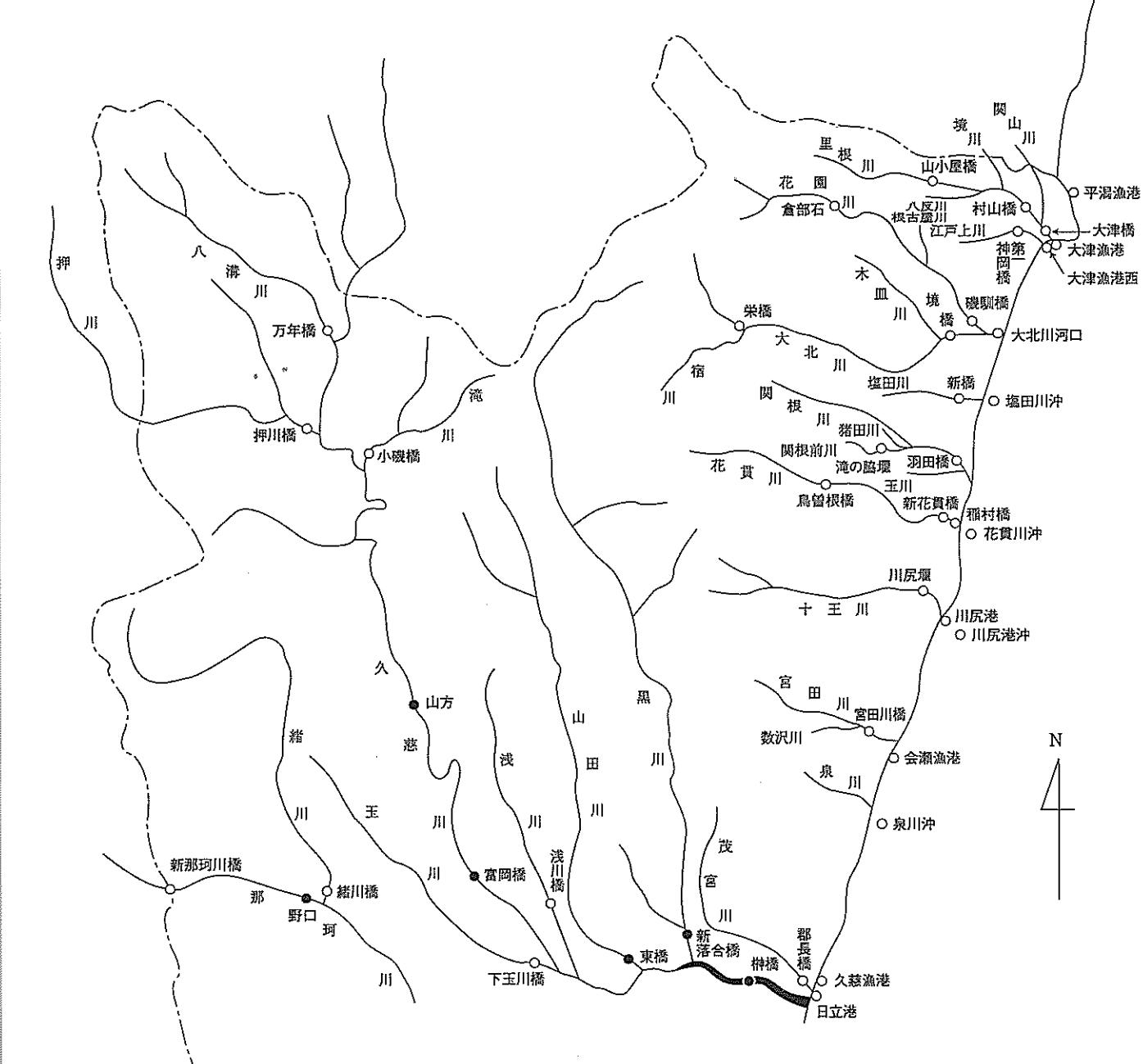


水系別 (1)

多賀水系

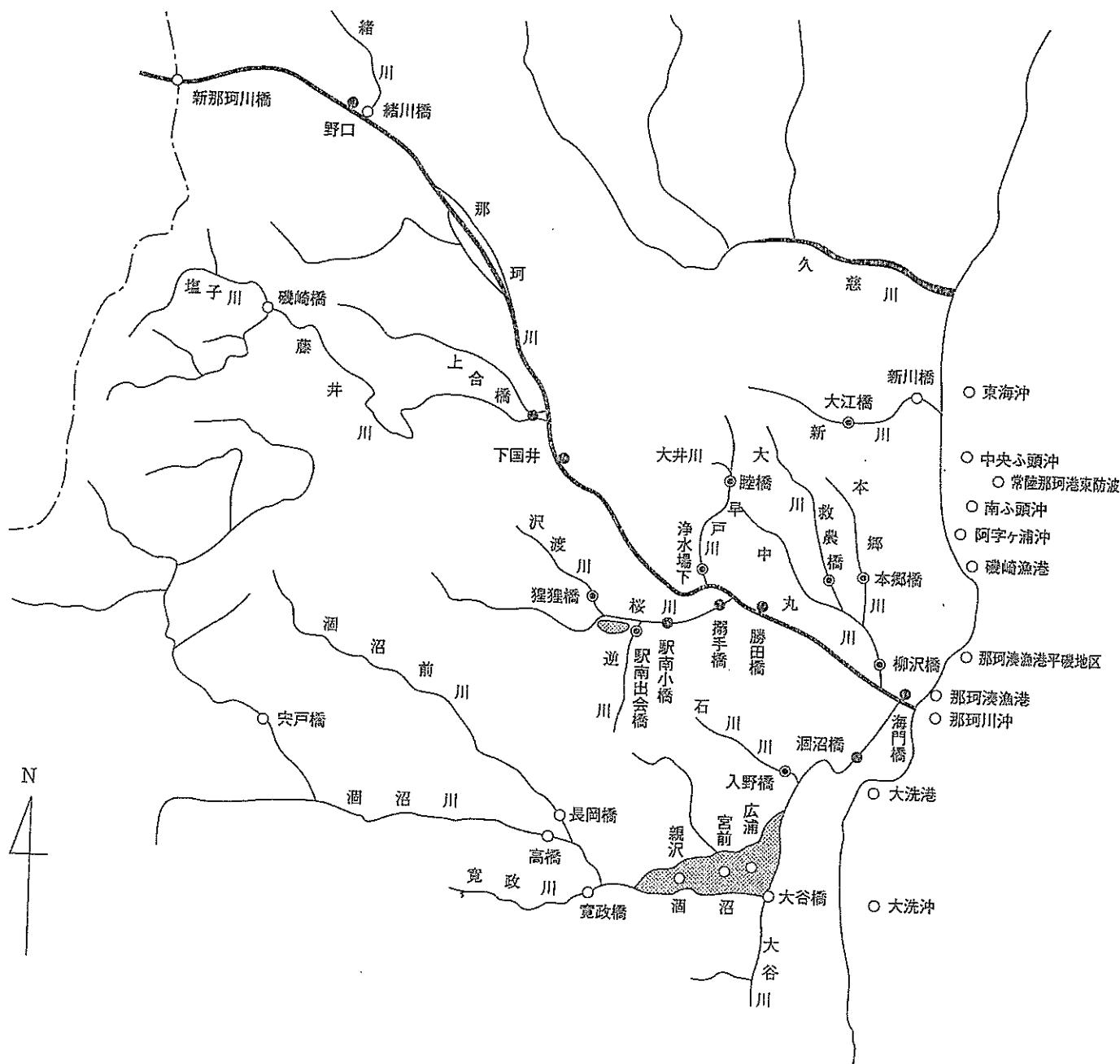
久慈川水系

常盤地先水域



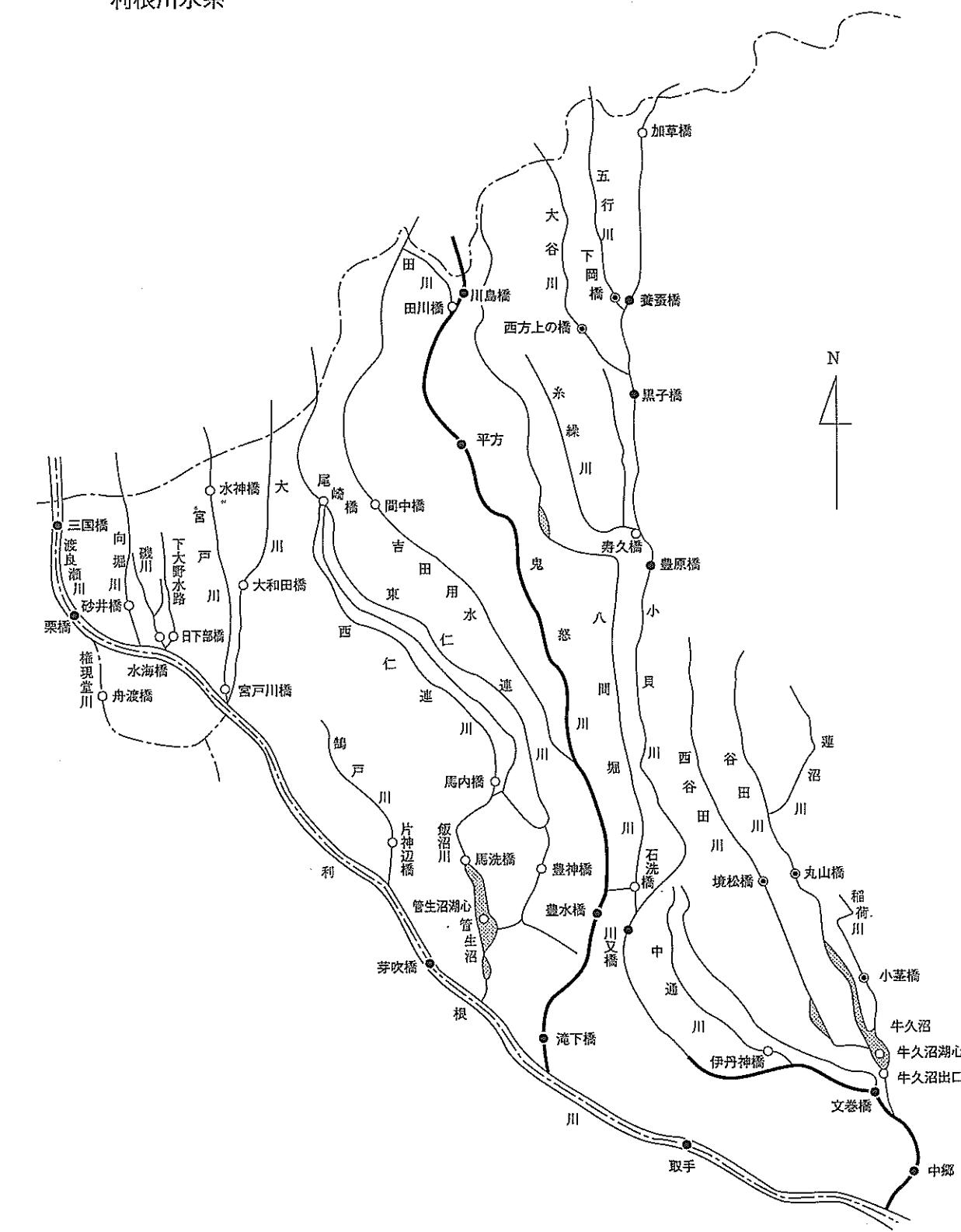
水系別 (2)

那珂川水系
県央地先水域



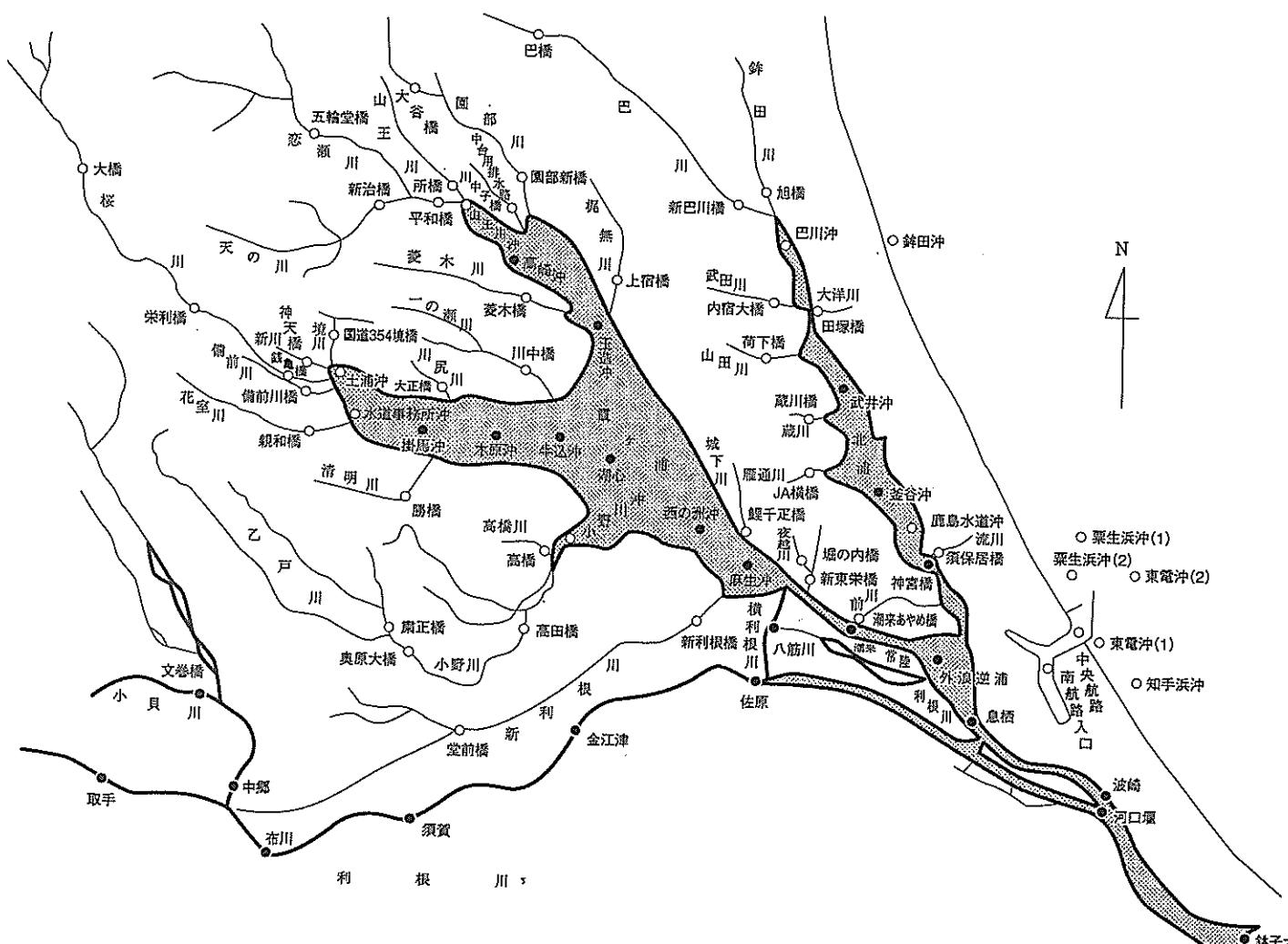
水系別 (3)

利根川水系



水系別 (4)

利根川水系
鹿島灘水域



別表3 測定方法及び報告下限値一覧表

測定項目	報告下限値 (mg/l)	測定方法	備考
生活環境項目	p H	—	日本工業規格(以下「規格」という)K0102 12.1に定める方法
	D O	0.5	規格K0102 32に定める方法
	B O D	0.5	規格K0102 21に定める方法
	C O D	0.5	規格K0102 17に定める方法
	S S	1	付表8に掲げる方法
	大腸菌群数	2(MPN/100ml)	最確数による定量法
	n-ヘキサン抽出物質	0.5	付表10に掲げる方法
	全窒素	0.05	規格K0102 45.2, 45.3, 又は45.4に定める方法
	全りん	0.003	規格K0102 46.3に定める方法
	全亜鉛	0.001	規格K0102 53に定める方法又は付表9に掲げる方法
健康項目	カドミウム	0.001	規格K0102 55に定める方法
	全シアン	0.1	規格K0102 38.1.2及び38.2又は38.1.2及び38.3に定める方法
	鉛	0.001	規格K0102 54に定める方法
	六価クロム	0.005	規格K0102 65.2に定める方法
	砒素	0.001	規格K0102 61.2, 61.3又は61.4に定める方法
	総水銀	0.0005	付表1に掲げる方法
	アルキル水銀	0.0005	付表2に掲げる方法
	P C B	0.0005	付表3に掲げる方法
	ジクロロメタン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法
	四塩化炭素	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法
項目	1,2-ジクロロエタン	0.0004	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2に定める方法
	1,1-ジクロロエチレン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法
	トリクロロエチレン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法
	テトラクロロエチレン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法
	1,3-ジクロロプロパン	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法
	チウラム	0.0006	付表4に掲げる方法
	シマジン	0.0003	付表5の第1又は第2に掲げる方法
特殊項目	チオベンカルブ	0.002	付表5の第1又は第2に掲げる方法
	ベンゼン	0.001	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法
	セレン	0.002	規格K0102 67.2, 67.3又は67.4に定める方法
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	硝酸性窒素にあっては規格K0102の43.2.1, 43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格K0102の43.1に定める方法
	ふつ素	0.08	規格K0102の34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
	ほう素	0.02	規格K0102 47.1, 47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
	フェノール類	0.01	規格K0102 28.1に定める方法
	銅	0.01	規格K0102 52.2, 52.3, 52.4又は52.5に定める方法
	溶解性鉄	0.04	規格K0102 57.2, 57.3又は57.4に定める方法
	溶解性マンガン	0.01	規格K0102 56.2, 56.3, 56.4又は56.5に定める方法
その他の測定項目	クロム	0.02	規格K0102 65.1に定める方法
	アンモニア性窒素	0.02	規格K0102 42.1及び42.2に定める方法又は上水試験方法に掲げる方法
	オルトリン酸性リン	0.01	規格K0102 46.1に定める方法
	塩化物イオン	1	規格K0102 35に定める方法
	陰イオン界面活性剤	0.01	規格K0102 30.1に定める方法
	クロロフィル-a	0.001	上水試験法VI-4 27.2又は海洋観測指針9.6に掲げる方法
	トリハロメタン生成能	0.001	別表に掲げる方法に準ずる方法
	E P N	0.0006	付表1の第1又は第2に掲げる方法
			平成5年環境庁通知第121号

(参考)

1 昭和46年環境庁告示第59号とは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日)」をいう。(最終改正H11.2.22)

2 昭和49年環境庁告示第64号とは、「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年9月30日)」をいう。(最終改正H.12.12.14)

3 平成7年環境庁告示第30号とは、「特定水道水利障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則第5条第2項の環境大臣が定める検定方法(平成7年6月16日)」をいう。(平成12年12月14日改正)

4 平成5年環境庁通知第121号とは、「水質汚濁に係る健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について(平成5年4月28日)」をいう。(平成11年3月12日改正)

5 上水試験方法:日本水道協会、海洋観測指針:気象庁

平成21年度地下水の水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条の規定に基づき、茨城県の区域に属する地下水質の状況を常時監視するために行う水質測定について、測定すべき事項、測定の地点及びその方法、その他必要な事項を定める。

2 調査期間

原則として、平成21年10月から平成22年3月までの間に実施する。

3 概況調査

県内全域の地下水質の概況を把握するため、地下水の水質測定を実施する。

(1) 測定機関

国土交通省、茨城県、水戸市、つくば市、ひたちなか市及び筑西市とする。

(2) 測定地点

別表1、別表2の89地点（40市町村）とする。

(3) 測定回数

年1回とする。

(4) 測定項目

別表2のとおりとする。

(5) 測定方法

別表3のとおりとする。

(6) 測定結果の報告

国土交通省、水戸市、つくば市、ひたちなか市及び筑西市は、測定結果を測定月の翌月の末日までに茨城県に報告する。

ただし、測定結果が別表3に示す報告下限値以上のときは、直ちに報告する。

4 汚染井戸周辺地区調査

概況調査において測定項目が検出された場合は、「土壤・地下水汚染に係る調査・対策指針」に従い汚染井戸周辺地区調査を実施する。

(1) 測定機関

茨城県、水戸市、つくば市、ひたちなか市及び筑西市とする。

(2) 測定地点

概況調査において測定項目が検出された地点の周辺地区とする。ただし、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素及びほう素については、環境基準を超過した場合にのみ実施する。

(3) 測定項目

概況調査において検出された測定項目とする。

(4) 測定方法

別表3のとおりとする。

5 定期モニタリング調査

過去に確認された汚染を継続的に監視するため、定期的に実施する。

(1) 測定機関

茨城県、水戸市、つくば市、ひたちなか市及び筑西市とする。

(2) 測定地点

平成元年度から平成20年度までの地下水質測定において、環境基準を超過した地区的地下水質の経年的変化を把握するための代表的な地点とする。

(3) 測定回数

年1回とする。

(4) 測定項目

平成元年度から平成20年度までの概況調査又は汚染井戸周辺地区調査において環境基準を超過した項目及びその関連項目とする。

(5) 測定方法

別表3のとおりとする。

6 その他

(1) 測定結果は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、茨城県が、環境白書、報道機関、県ホームページなどの各種広報媒体により速やかに公表する。

(2) この測定計画に定めのない事項については、各測定機関が協議して定める。

別表1 平成21年度測定地点

市町村名	地点数	市町村名	地点数
水戸市	6	筑西市	3(1)
日立市	4	坂東市	2
土浦市	5(1)	稲敷市	2
古河市	2	かすみがうら市	1
石岡市	3	桜川市	2
龍ヶ崎市	2(1)	神栖市	3
常総市	2(1)	行方市	2
常陸太田市	3	鉾田市	2
高萩市	4	つくばみらい市	2
北茨城市	1	小美玉市	2
笠間市	1	茨城町	1
取手市	2	大洗町	1
牛久市	1	城里町	2
つくば市	5	東海村	1
ひたちなか市	3	大子町	3
鹿嶋市	3	美浦村	1
潮来市	1	阿見町	1
守谷市	1	八千代町	1
常陸大宮市	4	五霞町	1
那珂市	1	境町	2(1)
合計			89(5)

()は、国土交通省測定分で内数。

別表2 概況調査測定地点一覧表

※1 県及び市が行うアル

※2 1.1-ジクロロエチレン・シス

キル水銀の測定については、総水銀が検出された場合に実施する。

番号	井戸所在地	測定項目												測定機関													
		カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀※1	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	ジクロロエタン	ジクロロエチレン	シジクロロエチレン	1-トリクロロエタノール	1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び	硝酸性窒素及び	ふつ素	ほう素
46	守谷市けやき台	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
47	常陸大宮市山方	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
48	常陸大宮市高部	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
49	常陸大宮市下村田	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
50	常陸大宮市長倉	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
51	那珂市中台	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
52	筑西市女方	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	筑西市
53	筑西市野殿	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	筑西市
54	坂東市岩井	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
55	坂東市飯田	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
56	稻敷市上君山	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
57	稻敷市釜井	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
58	かすみがうら市安食	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
59	桜川市松田	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
60	桜川市真壁町下谷貝	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
61	神栖市横瀬	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
62	神栖市波崎	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
63	神栖市息栖	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
64	行方市次木	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
65	行方市四鹿	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
66	鉾田市徳宿	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
67	鉾田市上沢	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
68	つくばみらい市狸渕	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
69	つくばみらい市筒戸	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
70	小美玉市先後	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
71	小美玉市上合	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
72	茨城町宮ヶ崎	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
73	大洗町桜道	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
74	城里町下古内	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
75	城里町塩子	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
76	東海村村松	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
77	大字町上岡	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
78	大字町高柴	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
79	大字町西金	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
80	美浦村舟子	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
81	阿見町阿見	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
82	八千代町佐野	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
83	五霞町川妻	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
84	境町西泉田	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	茨城県
85	龍ヶ崎市貝原塚町	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	国土交通省
86	常総市沖新田町	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	国土交通省
87	筑西市上平塚	○	○	○	○	○	○			○	○</																

別表3 測定方法及び報告下限値一覧表

測定項目	測定項目	報告下限値(mg/L)
カドミウム	日本工業規格(以下「規格」という。)K0102の55に定める方法	0.001
全シアン	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は38.1.2及び38.3に定める方法	0.1
鉛	規格K0102の54に定める方法	0.005
六価クロム	規格K0102の65.2に定める方法	0.005
砒素	規格K0102の61.2, 61.3又は61.4に定める方法	0.005
総水銀	昭和46年12月環境庁告示第59号(以下「公共用水域告示」という。)付表1に掲げる方法	0.0005
アルキル水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法	0.0005
P C B	公共用水域告示付表3に掲げる方法	0.0005
ジクロロメタン	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	0.002
四塩化炭素	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002
1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006
トリクロロエチレン	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	0.002
テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002
チウラム	公共用水域告示付表4に掲げる方法	0.0006
シマジン	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003
チオベンカルブ	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.002
ベンゼン	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	0.001
セレン	規格K0102の67.2, 67.3又は67.4に定める方法	0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	硝酸性窒素:規格K0102の43.2.1, 43.2.3又は43.2.5に定める方法 亜硝酸性窒素:規格K0102の43.1.1又は43.1.4に定める方法	0.02
ふつ素	規格K0102の34.1に定める方法又は公共用水域告示付表6に掲げる方法	0.08
ほう素	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又は公共用水域告示付表7に掲げる方法	0.02

※報告下限値以上の値を得た場合を検出とする。

(参考) 概況調査測定地点図

